

## 「国有林材の安定供給システム販売(素材)」の結果公表

平成29年12月21日に公告しました「国有林材の安定供給システム販売(素材)」について、「申請書」及び「企画提案書」等を審査した結果、下記のとおり決定しましたので公表します。

### 記

#### 1 システム販売の目的

一定の要件を満たす工場等と近畿中国森林管理局長が国有林材の販売に関する相互協定を締結し、その協定に基づき計画的な販売を実施することにより、国有林材の需要、販路の確保・拡大を図り、併せて地域における中核的な素材流通・製材の担い手の育成、流域管理システムの推進等に資することを目的とし、山元において販売するものです。

また、民有林材と国有林材をあわせた国産材の自給率アップに向けて、原木市場でB材・C材といわれる一般材及び低質材の利用・販路の確保等への取組を支援しています。

#### 2 応募状況及び審査内容

##### (1) 応募状況

番号	関係森林管理署等	公募内容		応募件数	備考
		樹材種	数量(m <sup>3</sup> )		
82	三重	スギ・ヒノキ・原料材N	230	2	

##### (2) 審査内容

企画提案書等の内容が、①システム販売の対象となる需要者の要件を満たしているか(必須項目)、②企画提案する取組の7項目から取組内容が具体的に記載されており数量的指標が記載されているか、③山元購入単価等の提案内容について、審査しました。

#### 3 審査結果

番号	協定締結者	企画提案の概要	
		企画提案する取組	山元購入希望価格 スギ・ヒノキ(円/m <sup>3</sup> ) 原料材N・L(円/t)
82	奈良県桜井市大字戒重137番地 西垣林業株式会社 代表取締役 西垣 泰幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社のある近畿、中部地区を中心に、四国や北関東にも事業所があることから広範囲に及ぶ流通ネットワークが構築できており、原木及び製品の往復便を利用することで、本来であれば難しい広域へのローコスト輸送を可能としている。</li> <li>・F/Jを活用することで、本来では利用価値の低い曲材や紀伊半島において深刻な虫害木(アカネ材/アリクイ材)に対し、集材材としての付加価値を見出し、ハウスメーカーに供給している。また、木皮・端材を乾燥用ボイラーの熱源利用等、原木に対し高い資源活用性を見出している。</li> <li>・原木素材だけでなく製品に関しても同様に地域材の利用拡大に努めており、奈良県だけでなく三重県・京都府・愛知県の認定工場として実績を残している。</li> <li>・素材生産者育成に積極的に取り組んでおり、桜井本社2班(6名)、茨城事業所1班(5名)、四国事業所3班(12名)での安定・効率的な素材生産の促進を図っている。</li> </ul>	<p>平均単価</p> <p>スギ 5,705円</p> <p>ヒノキ 7,233円</p> <p>原料材N 5,000円</p> <p>原料材L 5,000円</p>